

(重点施策)

1. 働く世代対策(勤務・経営対策)	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
1－①職場におけるメンタルヘルス対策の推進	ア)職場におけるメンタルヘルスに関してのリーフレットを作成し、相談先の周知を進めます。			
	イ)保健所で関わった有職者の自殺関連事例について事例検討を行い、対応法や支援について検証していきます。	随時		
1－②労働関係機関と連携した職域研修会の実施	ア)労働基準監督署等と連携し、市内の事業者に対して勤務問題の現状についての啓発を行うとともに、相談先の周知を進めます。			
	イ)職域メンタルヘルス対策として市内の事業所への支援を行います。	令和元年8月2日 令和元年8月19日 令和元年8月26日	・(株)トピー工業神奈川工場従業員健康教育 ・(株)東京応化工業従業員健康教育 ・勤労市民会館指定管理従事者へのGK養成研修 (再掲)	勤労市民会館職員向けの研修では就労相談を受けている相談員がメンタルに関する相談を受けていることが判明し、連携強化を確認できた。
1－③就労サポート事業等でのメンタルヘルス相談の実施	市役所で行う就労サポート事業で、メンタルヘルスに関する相談ブースを設置しメンタルヘルス関連の相談に応じます。			

2. シニア世代対策(高齢者対策)	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
2－①地域包括支援センター、介護事業所等支援者を対象にしたゲートキーパー養成の実施	ア)市内にある地域包括支援センター、介護事業所に対してのゲートキーパー養成研修を実施し、年間50人以上の養成を目指します。			
	イ)養成した支援者にはフォローアップ研修を実施し、スキルの維持向上を図ります。			
2－②高齢者が生きがいと役割を実感できる地域づくり	生きる支援に関する様々な相談先情報の掲載されたリーフレットを関係各所に配架します。			
2－③家族介護支援等のための取り組み	介護疲れ等で介護者自身が心身の状態が不安定になった人に対し、支援につなげるための書式(アセスメントシート)の開発を行います。			

3. 経済的な問題対策	項目	実施日	実施内容	実施後の効果と課題
3－①生活困窮者自立支援事業等の関連制度の活用による支援	生活困窮者自立支援制度や生活保護制度に基づく各種の取り組みと自殺対策との連携を強化します。	令和元年9月24日	・生活支援課(生活保護担当)職員向けゲートキーパー養成研修実施(再掲)	
3－②多様な法律相談等法的問題解決のための情報提供の充実	生きる支援に関する相談先情報リーフレットの作成及び、対象者に必要に応じて配布し、相談先の周知を図ります。			
3－③多分野の関係機関が連携・協働する基盤を整備する	複数の問題を抱える人へのつなぎの強化として「生きることの包括支援相談会」を関係各所と協力して年1回開催します。	令和2年3月	・包括相談会開催予定	昨年度は時間外(17:00-19:00)の開催であったが、毎年の開催年1回とする場合は開催時間も要検討か。